



一般社団法人
品川法人会
広報誌



旧品川警察署品川橋交通待機所

<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp>

No.
594

2024年
9月10日発行

法人しながわ

10・11月は会員増強月間です

Contents

品川税務署内職員異動特集	「品川税務署長 着任のあいさつ」……………	2
	「品川税務署副署長 着任のあいさつ・担当者の紹介」……………	3
	「品川税務署幹部職員異動一覧表」……………	4
税務コーナー	「システム導入が難しくても大丈夫!! 令和6年1月からの電子取引データの保存方法」…	5
法人会ニュース	「支部懇親会開催される」他……………	6
組織委員会から	「10・11月は会員増強月間です」……………	7
事務局から	「突撃訪問 ～このお店、どんなお店～」……………	8
話題の広場	「音楽家とうわさと真実と」…モーツァルトを知っていますか? ……	9
都税だより	「9月は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)」他…	10
クロスマッス	「第72回ナンバーレース正解発表、第25回クロスマッス問題」…	11



品川法人会HPは
左QRコードより
閲覧できます

法人会

消費税期限内納付

推進運動

品川税務署内職員異動特集

2024

着任の挨拶



署長

さかもと たつや
坂本 達哉

仲秋の候、一般社団法人品川法人会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により品川税務署長を拝命し、東京派遣監督評価官室長から転任して参りました坂本でございます。前任の西野同様、よろしくお願いいたします。

大越会長をはじめ、品川法人会の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解と多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会は、これまでの長きに渡って、「健全な納税者の団体、よき経営者を目指す団体」として、税に関する正しい知識の普及及び納税意識の高揚を目的とした税に関する研修会の開催や広報活動のほか、地域社会の健全な発展を目指して社会貢献活動など公益性の高い活動も展開されておられます。

特に、青年部会による体験型租税教育活動「Kids Work Tax」や女性部会による「税に関

する絵はがきコンクール」など、次世代を担う子供たちへの租税教育に意欲的に取り組まれ、大変心強く感じており、深く敬意を表する次第です。私どもといたしましては、これまでに培ってきました貴会との相互信頼・協調関係をより深めて参りたいと考えております。

さて、税を含むあらゆる分野でのデジタル活用が急速に進展する中、国税庁でも「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を公表し、デジタルを活用した、国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直しに取り組んでおります。当署としましては、引き続きe-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の利用拡大など、納税者の皆様が便利に申告・納税が行えるようデジタル化に的確に対応し、納税者の利便性の向上に努めて参ります。

更に、昨年10月開始のインボイス制度、今年1月の電子帳簿保存法の改正、そして6月より導入された所得税の定額減税につきましては、引き続き、幅広い周知・広報に取り組んで参りますので、貴会におかれましても引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人品川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



副署長

 やなぎの ひろふみ
柳野 浩史

爽秋の候、一般社団法人品川法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から税務行政に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により金融庁総合政策局から副署長（徴収・法人調査担当）に転任して参りました柳野でございます。

古くから宿場町として栄え、交通・産業の分野で絶え間なく発展し続ける品川の地で勤務できることに喜びを感じております。

貴会におかれましては、適正・公正な申告納税制度の維持・発展、租税教育活動などに積極的に取り組まれており、深く敬意を表します。

当署といたしましても皆様方との連携協調を更に推進していきたいと考えております。

結びに当たりまして、一般社団法人品川法人会の益々の発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

品川税務署の法人税等の幹部および担当者



副署長

 つじ ゆき ひで
辻 幸秀


法人課税第一部門統括官

 ひしがえ ひろし
菱ヶ江 浩


法人課税第三部門統括官

 ふくはら ゆきえ
福原 幸江


審理担当上席（法人担当）

 そが みちこ
曽我 美智子


審理担当上席（源泉担当）

 えのもと あやこ
榎本 綾子

品川税務署幹部職員異動一覽表

発令日：令和6年7月10日
(敬称略)

役職名	転入者		転出者	
	氏名	前所属	氏名	新所属
署長	坂本 達哉	庁・長官官房・東京派遣・監督評価官室長	西野 武	【退職】
副署長(総管個産)	井原 圭	(留任)		
副署長(法内酒)	辻 幸秀	(留任)		
副署長(徴法調)	柳野 浩史	金融庁・総合政策局・リスク分析総括課・金融証券検査官	関上 一郎	庁・長官官房・国際業務課・国際分析官
指定特別調査官(法)	大久保 亮	(留任)		
指定特別調査官(法)			江崎 秀高	目黒・法人・指定特官
総務課長	滑川 輝隆	足立・総務・課長	小林 宏一	麹町・総務・課長
特別調査官(法)	松本 学	(留任)		
特別調査官(法)	野平 幸嗣	甲府・法人・特官	日向 浩一	局調査四・統括官付・調査官
特別調査官(法)	田中 薫	渋谷・法人・特官	藤井 公夫	麻布・法人・特官
特別調査官(法)	馬場謙太郎	浅草・酒類指導官	馬場 章	蒲田・法人・特官
特別調査官(法)	宇山 正信	千葉西・法人3・統括官		
特別調査官(源)	坂本 昌弘	千葉東・源泉・特官	磯 美奈子	日本橋・源泉・特官
法人1統括官	菱ヶ江 浩	(留任)		
法人2統括官	清水 周	(留任)		
法人3統括官	福原 幸江	(留任)		
法人4統括官	林 圭悟	神田・法人6・統括官	利光 秀裕	平塚・法人2・統括官
法人5統括官	横山 正幸	(留任)		
法人6統括官	大崎 真一	渋谷・法人4・上席	石井 清	成田・法人6・統括官
法人7統括官	山口 直和	板橋・法人5・統括官	金田 賢二	局総務部・厚生課・厚生専門官
法人8統括官	原田 健史	庁・調査査察部・調査課・監理係長	前田 愛	庁・法人番号管理室・主任税務分析専門官
法人情技官	井上 伸之	(留任)		
法人情技官	村山 信弘	(留任)		
国際専門官(源)	長田 章子	(留任)		
審理専門官(法)	南 拓郎	横浜中・法人・審理専門官(法)	森 寿彦	板橋・法人・審理専門官(法)
特別調査情報官	最知 満	局課税一・統実官(重要)・主査	岩田 耕治	小田原・法人3・統括官
特別調査情報官	本多 世紀	(留任)		
特別調査情報官	人吉 崇行	局査察部・査察35・主査	久野 沖	大和・法人3・統括官
特別調査情報官	豊田 賢正	豊島・法人10・統括官	渡邊 哲郎	東村山・法人5・統括官
特官法連調官	港 正昭	麻布・法人・特官付上席	前川 由美	大和・法人2・統括官
法人1連調官	小笠原友寛	(留任)		
総務課長補佐	高橋 久尚	局課税一・資料総括課・実査官	浮穴 健	局調査一・調査総括課・総務係長
法人審理上席	曾我美智子	麻布・法人4・統括官	松井 真也	局情シス部・情処官・主任
源泉審理上席	榎本 綾子	麹町・法人3・上席	小野塚寛之	立川・法人1・連調官

令和5年12月

システム導入が難しくても大丈夫!!

令和6年1月からの電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、令和6年1月からはどうすればいいんだろう。

以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

- 【可視性の確保】
- ① モニター・操作説明書等の備付け
 - ② 検索要件の充足

まずは、①と②を満たしていただく必要があります。ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようになっています。

仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

OK 可視性

【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。

不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。

その場合であっても「ルールを決めて守っていただくこと」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね!

OK 真実性

そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、令和6年1月からは消さずに保存する必要があるのね。

そのとおりです。電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの? ➡ 右側へ

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの?

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。

(1)と(2)を満たす場合には、電子取引データを保存しておくだけで大丈夫です。

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

「人手不足」はこれを満たすんだな。

はい。ほかに、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

(2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め
- 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め

にそれぞれ応じることができるようになっている場合

電子取引データを消さずに保存しつつ、税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるようにしておけばいいの。

そのとおりです。ご対応をよろしくお願ひします。

なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。

※ 令和4年度税制改正で措置された「有価措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは?

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「電子帳簿保存制度特設サイト」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



『短期間に集中して書き方を学ぶ』～法人税確定申告書の書き方講習会～



解説される菱ヶ江統括官（左）と松井審理官（右）

研修委員会は6月12日から6月19日の間の4日間で「法人税確定申告書の書き方講習会」を開催しました。

例年、秋に開催しているこの講習会ですが、今年度は税目別講座と時期を交換しての開催で、21名にご参加いただきました。

品川税務署法人課税第1部門の菱ヶ江統括官と松井審理官のおふたりに講師を担当していただき、決算利益や租税公課、賃上げ促進税制などを学び、最終回となる4回目はこれまでに説明いただいた事項を確認する総合練習を行いました。

『横浜名物は品川にもゆかりあり』～西五反田東支部懇親会～

西五反田東支部は6月26日（水）、支部懇親会として第三京浜港北インターそばにある株式会社崎陽軒の横浜工場の見学を開催し、19名が参加しました。

崎陽軒は1995年、かつて五反田にあった工場を江東区大島に移転し、それが現在の東京工場となります。五反田ではシウマイの製造のみでしたが、東京工場では弁当の生産も行うようになりました。

創業者が苦労された末に完成したシウマイ弁当は「冷めてもおいしい」をコンセプトに、列車内でも食べやすいように食材を一口サイズにしているだけでなく、案内して下さった方は「冷めてもおいしくいただけるようホタテをシウマイに混ぜているのは崎陽軒だけ」と自慢されていました。



弁当売りとともに記念撮影



歴代ひょうたんがズラリ！



かつての包装紙が飾られていました

さらにはおひつをイメージしたお弁当の容器は経木が使用されているほか、シウマイ弁当から“シ”を取るとウマイ弁当になるという、洒落たネーミングセンスにくわえて、シウマイ弁当に入っている醤油入れ（ひょうたん）には様々な柄があり、サッカーの試合時に販売される弁当には、選手の背番号入りの醤油入れが提供されることがあるそうです。このような企業の工夫が詰まっているシウマイ弁当は、爆発的にヒットしたとのこと。



状元楼での様子



工場見学後は横浜中華街に移動し、上海料理の老舗・状元楼（じょうげんろう）にて、おいしい食事を囲みながら支部会員同士の懇親を図りました。

記 我妻和芳

『イベント来場者に法人会活動などを周知』～大井ブロック社会貢献活動～



無事に配布終了となりました

大井ブロックは社会貢献活動の一環として、8月25日（日）に大井町駅前で開催された「第70回大井どんたく夏まつり」に、昨年に引き続き参加しました。

当日は茹だるような大変蒸し暑い状況ではありましたが、大井ブロック各支部役員をはじめ総勢21名のスタッフ協力のもと、法人会事業や税務広報関連のPRチラシ・ノベルティグッズなど300セットを大井どんたく夏まつり来場者に配布して法人会活動などを周知しました。

お忙しいところ当日お手伝いいただきましたスタッフの皆様、また配布物の封入準備作業スペースをお貸しいただきました会員企業様、誠に有難うございました。

ご紹介ください お取引先・お知り合いの企業

10月・11月は会員増強月間です



我妻
組織委員長

品川法人会の皆様、組織委員長の我妻と申します。

法人会は全国で70万社以上の企業にご加入いただいている組織です。当会では正しい税知識の普及や経営情報、各種福利厚生制度、社会貢献活動、ブロック・支部での会員同士の親睦事業といった様々な活動を行なっております。

さて、当会は10月・11月を「会員増強月間」と定めており、会員増強活動を昨年度と同様に実施する予

定です。詳細は支部長や組織委員を通じてご連絡しているところですので。

法人会に入会してお仲間を増やし、情報交換をして厳しい情勢を乗り切りましょう。そのためのお役立ち情報や税務情報、お仲間を応援するための施策を随時実施していきたいと考えておりますので、お知り合いの企業、お取引先をご紹介いただきたくお願い申し上げます。

また、時間がない等で会員増強活動が難しい場合は、会員増強勸奨員の菅谷に情報だけでもご連絡いただければと思います。



菅谷
会員増強勸奨員

➡ 様々な情報やご質問、ご依頼はまず事務局へ
TEL 3474-7449

ご自身の体の健康チェックに ～生活習慣病健診のご案内～



品川法人会では（一財）全日本労働福祉協会と提携し、1日人間ドック形式による生活習慣病健診を実施しております。会員様向けの格安な特別料金で、約2

時間と所要時間も短く効率がよいうえ、各種オプション検査も同時に受診可能です。

ぜひ、法人会会員様のみならず従業員やパートの方、およびご家族様のご利用をお待ちしております。

※各コースとも「労働安全衛生法」に基づく「一般定期健康診断」としてご利用できます。

※生活習慣病健診のご案内は、会員の皆様へ封書にてお送りいたします。例年5月と11月に実施しておりますが、もしご都合が合わない場合は、（一財）全日本労働福祉協会へお問い合わせください。

<TEL 5767-1714 土日祝をのぞく月～金の9:00～12:00、13:00～17:00>

健診コース & 料金表・・・詳しい検査項目などは（一財）全日本労働福祉協会へお問い合わせください。

健診コース	一般料金 (参考)	会員特別料金 (税込)	健診コース	一般料金 (参考)	会員特別料金 (税込)
総合喀痰コース	55,300円	36,500円	総合コース	54,800円	36,000円
Aコース	29,100円	20,900円	Sコース	22,900円	16,600円

※従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。ただし、役員のみ受診では認められません。詳しくは税務署法人課税部門へ。セット料金につき、健診項目省略によるお値引きはございません。

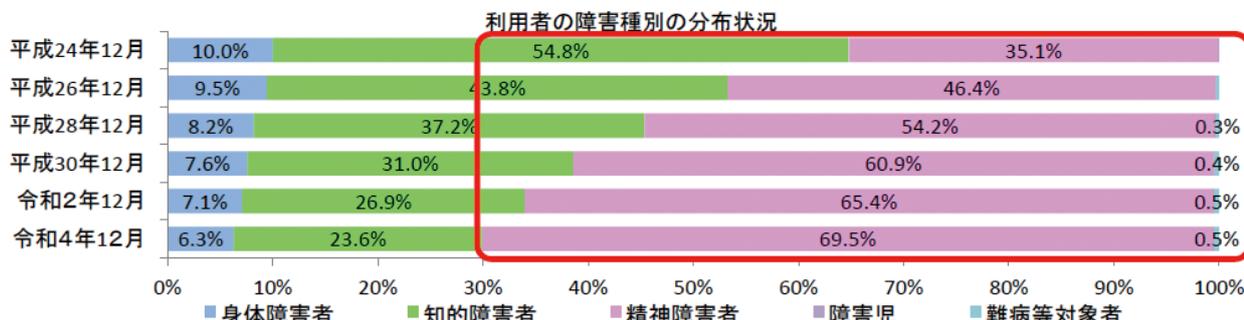
突撃訪問 ～このお店、どんなお店～

このコーナーでは品川法人会に入会されている企業・店舗をアトラダムに訪問し、お仕事の内容やサービスをご紹介させていただきます。

今回は西五反田で障害者の就労移行支援事業を展開する「株式会社デザインマインドカンパニー」さんを訪問しました。

株式会社デザインマインドカンパニー

就労移行支援の現状 ～年々増加している精神障害者～



	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
H24.12	2,599	14,214	9,111	21	0	25,945
H26.12	2,703	12,490	13,234	23	79	28,529
H28.12	2,599	11,777	17,168	31	104	31,679
H30.12	2,539	10,365	20,369	36	144	33,453
R2.12	2,480	9,369	22,823	40	169	34,881
R4.12	2,240	8,392	24,697	42	172	35,543

【出典】国保連データ

皆様は障害者の就労とお聞きすると、身体・知的障害者のイメージがあるかと思いますが、一般企業で就労を希望する障害者の約7割は、精神障害者で心の病気をされた方です。

身近な社会課題の解決のために ～就労支援事業を創業～

創業者の松田一樹さんは12年前、医療法人のコンサル事業会社として株式会社デザインマインドカンパニーを創業。当時医療法人と関わることが多く、年々精神疾患により職場から離れる現状を把握されておりました。「みんなそれぞれ長所をもっている。彼らが活躍できるような環境を創造したい」との熱い思いから2014年に障害者向けの就労支援事業「ジョブサ品川区」を五反田に開設しました。



五反田にあるオフィス。就労支援のカリキュラムを行う学校のようなスタイル。日程や規則など利用者様に分かりやすいように壁に貼られている。

品川区を中心に多数の障害者の就労移行を支援 ～様々な困難を乗り越えて～

2014年、施設数が少ない品川区で就労移行支援事業を開始も、決してこれまで順調な道のりとはなりません。当時はまだ就労移行支援事業が認知されておらず、就労支援の希望者は集まりませんでした。さらに運営資金の確保に進めていた輸入物販事業の大型案件が、大手企業の介入による予想外の失注でどん底の状態にまで落ち込んでしまいました。しかしながら松田さんはあきらめず活動を続けた結果、少しずつ事業は軌道にのり、コロナ感染時にテレワークの訓練を導入したところ、問い合わせや相談の数が以前の3倍までに、現在では相模原にも支援所を展開されています。

事業内容と法人会会員に向けて

事務作業の教育としてExcelやPowerPointの講習を行っており、毎年多数の利用者様の就労支援を行っています。現在、企業では法律により従業員40名のうち1名は障害者雇用が必要となっている背景から問い合わせは増えております。法人会会員様で人材不足がある際にはぜひデザインマインドカンパニー様にお問い合わせください。またデザインマインドカンパニー様の講座は社員研修向けにも活用いただけますので、あわせてご検討ください。

記 広報委員 井田達哉



代表の松田さん（写真中央）



事業内容や日本の現状など真摯にお話いただきました



話題の広場

音楽家とうわさと真実と モーツァルトを知っていますか？

世界史上最も有名な音楽家の一人であるモーツァルト。有名であるがゆえに、いろいろな人から、いろいろなことを言われていたようだ。

人物紹介



ヴォルフガング・アマデウス・モーツァルト

モーツァルトという名前は、クラシック音楽好きでなくてもご存じの方が多いだろう。学校の音楽の授業で必ずその名を耳にするはずだが、彼の作った楽曲はさらに多くの場面——街中でもテレビなどでも——よく聞こえてくる。

ヴォルフガング・アマデウス・モーツァルト（1756-1791）は、オーストリアのザルツブルク生まれの作曲家で、クラシック音楽史上最も影響力のある人物の一人といえる。幼少期から天才と称され、断片も含めると900曲以上もの楽曲を生み出した。作品のジャンルも多種多様で、オペラなどの声楽曲も交響曲などの器楽曲も数多く残されている。ウィーンで活動し、創造的な自由を求めたものの、経済的困難や健康問題に悩まされ、35歳で早逝した。

天才と呼ばれ

モーツァルトを語る上では、「天才」という言葉が欠かせない。4歳（5歳とも）で作曲をしたとか、6歳のときにバイオリンの調弦を正確に言い当てたとか、14歳のときにローマのシステーナ礼拝堂で門外不出といわれたアレグリ作の九声合唱曲「ミゼーレ」を一度聴いただけで記憶して書き写したなど、さまざまなエピソードが語り継がれている。

この才能を広め、より良い暮らしを得ることを求めた父のレオポルトは、モーツァルトの幼少期を演奏旅行に費やした。



幼少期のモーツァルト

世界三大悪妻

モーツァルトの妻・コンスタンツェは、ソクラテスの妻・クサンティッペ、トルストイの妻・ソフィアと並んで世界三大悪妻と呼ばれる。

浪費家で、家事も行わず、モーツァルトの死後は楽譜や書簡を売却した、葬儀をないがしろにし、共同墓地に葬った、などが悪妻と呼ばれる根拠のようだ。再婚していることも、当時としては悪評につながったらしい。



コンスタンツェ・モーツァルト

毒殺された？

モーツァルトは1791年7月に、自分がアクア・トファーナ（別名ナポリ水とも呼ばれた亜硫酸が主要成分の水溶液で、当時の美顔、美白薬だが毒としても有名だった）で毒殺されかけていると考え、それを妻に伝えている。当時は遺体のむくみが毒殺の証拠だと考えられていたが、モーツァルトの遺体は確かにひどくむくんでいた。

毒殺の犯人として、当時の人々のうわさになったのが、アントニオ・サリエリだ。彼は神聖ローマ皇帝・オーストリア皇帝に仕える宮廷楽長の地位を長年独占しており、モーツァルトの出世を阻んだ、盗作をしたなどといったうわさもあった。モーツァルト自身も「ウィーンで自分が高い地位に就けないのはサリエリが邪魔をするアントニオ・サリエリ ためだ」と主張していたという。



本当にそうなのか

サリエリによるモーツァルト毒殺のうわさは、ロッシェニを担ぐイタリア派とドイツ民族のドイツ音楽を標榜するドイツ派の対立の中で、宮廷楽長を長年独占してきたイタリア人のサリエリが標的にされたといわれている。しかし彼は慈善活動に熱心で、困窮する音楽家への支援を有力諸侯にお願いするなど人格者の一面もあり、またモーツァルトの楽曲を高く評価もしていた。モーツァルトの葬儀に参加した数少ない人物の一人でもある。そもそもモーツァルトの死因は、幼少期に旅を繰り返していた際に罹患したリューマチが原因であるという説が有力だ。

妻のコンスタンツェについても、周囲の人々の手紙などから実際は教養が高く家事にも熱心で、モーツァルト自身からの愛情にあふれた手紙も残っている。最盛期のモーツァルトの収入からすると浪費家とも言えず、夫の死後に生活のために楽譜などを売却するのも致し方なかったという見方もできる。葬儀や埋葬についても、当時の政策に則ったものであったらしい。そして再婚後は、夫とともにモーツァルトの名を高めるために尽力している。

モーツァルトは死去する3年前の手紙で、子供の頃から天才と呼ばれてきたことに対し、目隠しでの演奏などは長時間練習すれば誰でもできるし、作曲については念入りな研究と長時間にわたって膨大な思考を行うこと、そういった努力の上に成り立っていると語っている。「天才」といううわさよりも、努力をする自分という真実への評価が、本当は欲しかったのかもしれない。

記 鈴木 克博

9月の都税だより

① 9月は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

9月30日（月）までに、6月にお送りした納付書でお納めください。

口座振替、スマートフォン決済アプリ、金融機関・郵便局のページ対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMのほか、パソコン・スマートフォン等から地方税お支払サイトへアクセスすることで、クレジットカードでも納付できます。

問：所管の都税事務所

【品川区の場合】品川都税事務所（代表）03-3774-6666

② インターネット公売（動産、自動車、不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産等）を実施します。

【公売申込期間】

令和6年8月20日（火）13時～令和6年9月10日（火）23時

【せり売り期間（動産、自動車）】

令和6年9月17日（火）13時～令和6年9月19日（木）23時

【入札期間（不動産等）】

令和6年9月17日（火）13時～令和6年9月24日（火）13時

詳細は、東京都主税局HP又は下記問合せ先へ

問：主税局徴収部機動整理課公売班 03（5388）3027

9月～11月の主な行事

日程	時間	行事	場所
9/27	(金) 13:30	新設法人説明会	品川法人会館
10/8	(火) 13:30	決算法人説明会	品川法人会館
10/9	(水) 13:00	お気軽税務相談	品川法人会館
10/18	(金) 17:30	ふれあい寄席	きゅりあん
11/6	(水) 18:30	第52回ボウリング大会	品川プリンスホテル

編集後記

表紙写真の「旧品川警察署品川橋交通待機所」は、2023年8月7日に国の登録有形文化財（建造物）となりました。現在は「南品川桜河岸まちなか観光案内所」として使用されているこの交通待機所は、品川法人会館から歩いて行ける距離にあり、このことは品川区ホームページにも掲載されています（品川区ホームページへはQRコードをご利用ください）。



◆令和6年7月31日現在 会員数2,149社

お客様応援企業をめざす

城南信用金庫



営業部本店 ☎03-3493-8111 …〒141-8710 品川区西五反田7-2-3
 品川 ☎03-3471-3171 …〒140-0004 品川区南品川1-4-25
 大井 ☎03-3774-1051 …〒140-0014 品川区大井1-6-10
 荏原 ☎03-3786-1131 …〒142-0054 品川区西中延1-4-16
 大崎 ☎03-3491-8771 …〒141-0032 品川区大崎2-6-11
 西大井 ☎03-3773-8511 …〒140-0015 品川区西大井1-3-3-101
 立会川 ☎03-3298-3341 …〒140-0013 品川区南大井4-6-1

夢と未来のサポーター

さわやか信用金庫



地域発展のため、みなさまと共に歩んでまいります。
 お気軽にご相談ください。



第25回『クロスマッス』

今回の問題は、クロスマッスです。皆様のご応募お待ちしております！

以下のルールに従ってクロスマッスを解き、A～Cのマスに入った数字を順に答えてください。

正解者の中から抽選で5名の方に
クオカード1000円分をプレゼント！

	-		+	A	=	9
÷		÷		+		
	+	B	-		=	10
×		×		-		
C	×		-		=	11
=		=		=		
20		2		4		

ルール

- タテ3列、ヨコ3列のすべての等式が成立するように、マスに1～9の数字を1つずつ入れる。
- 計算は×÷を優先することなく、ヨコは左から右、タテは上から下の順に行う。
解けたらABCのマスに入った数字を順に答えてください。

A	B	C

出題 西尾 徹也

応募方法

◆郵便はがきに①クイズの答え②郵便番号③自宅住所④氏名⑤法人名⑥連絡先電話番号⑦当誌に対するご感想を明記の上、〒140-0004 東京都品川区南品川2-7-6 一般社団法人品川法人会事務局までお送り下さい。なお、締め切りは2024年10月4日(金) <消印有効>とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。たくさんのご応募、お待ちしております。

593号 第72回 ナンバープレース 正解発表

7	5	2	6 _A	4	3	9	1	8
6	3	8	9	1	5	4	2	7
9	4	1	8	2	7	5	6	3 _B
1	9	6	4	7	8	2	3	5
4	2	3	5	9	1	7	8	6
8	7	5	2	3	6	1	4	9
2 _C	1	7	3	6	9	8	5	4
5	6	9	1	8	4	3	7	2
3	8	4	7	5	2 _B	6	9	1

こたえ

A	B	C	D
6	3	2	2

応募総数 19 通

正解者数 19 通

■厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送りいたします。おめでとうございます。

高橋 英朋 TS4(同)

カ久 ひと美 アール・アーキ(株)

石川 裕記 アイナックス稲本(株)

渋谷 幸一 (一社)健康総合研究会

高橋美代子 (株)マルセンコーポレーション

【順不同、敬称略】

令和6年度

主催：一般社団法人 品川法人会 後援：品川区

品川法人会 社会貢献活動

10月18日(金) 於:きゅりあん 「ふれあい寄席」



漫談 おせつときょうた



落語 玄川 談修



落語 桂 宮治

浪曲 玉川 太福
曲師 玉川 鈴
お囃子 三味線 古田 尚美



落語 桂 小文治



落語 桂 しゅう治

と き 令和6年10月18日(金) 開場/午後4時30分 開演/午後5時30分 終演予定/午後8時
 と ころ きゅりあん (品川区立総合区民会館) 8F大ホール 品川区東大井5-18-1 (JR大井町駅前)
 入 場 料 無 料 (招待者席を除き、全席自由)
 定 員 1,000名 (定員になり次第締め切り)
 申込方法 申込書にご記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
 申 込 先 FAX: 03-3474-4579
 郵 送: 〒140-0004 品川区南品川2-7-6 一般社団法人 品川法人会 ふれあい寄席係宛

※ 9月末を目処に入場券を発送いたします。入場券のない方は入場できませんのでご注意ください。
 ※ 消防条例により車椅子でのご来場は1台につき1名の介助者が必要となり、指定席となります。(定員6台分12名)
 ※ お問い合わせは、一般社団法人 品川法人会 TEL 03-3474-7449へお願いいたします。

品川法人会 社会貢献活動「ふれあい寄席」申込書

FAX: 03-3474-4579

月 日 申込

申込者名			入場券枚数	枚 (1社: 5枚まで)
法人名				
住所	〒			
電話番号	()	FAX番号	()	
車椅子申込	入場者名		介助者名	

次回の第595号は、2024年11月に発行となります。

一般社団法人 品川法人会
https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp